

令和2年度第11回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和2年11月25日（水）
- 2 開議時刻 午後2時58分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 池頭俊 委員 坂本夏実 委員 村上貴寛
委員 津川裕恵
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 岩男竜彦
学校教育課 洲上佳宏教育審議員
角田賢治指導主事
大山寛指導主事
吉岡敏夫新設校準備班長
竹田直広総務施設班長
齋藤正典総務施設班主幹
生涯学習課 栗木清智課長
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

○中島栄治教育長

それでは、ただいまから第11回教育委員会議を始めたいと思います。皆さん、御起立をお願いします。こんにちは。お世話になります。

それでは、会議録署名者の指名をしたいと思います。池頭委員、それから津川委員、よろしいでしょうか。よろしくお願いします。

3番の会議録の承認ですが、訂正がありますので、確認をお願いします。7ページの28行目の「自故」の「自」ですけれども、漢字の変換間違いがありまして、事実の「事」のほうに訂正をお願いしたいと思います。

それから、15ページの8行目、「県費負担金の服務に関する事」になっていますが、「県費負担教職員の服務に関する事」への間違いですので訂正をさせていただきます。

以上の訂正のほうで前回会議録の承認はよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、私から報告をさせていただきたいと思います。

1ページめくっていただきまして、11月の動静のほうを開けてください。

10月28日と29日 教育指導面談。

11月 2日 新しく地域おこし協力隊に野田和樹さんが就任。

11月 6日 人権擁護委員は、次年度から赤坂一矢さんが就任予定。

11月 9日 県の人権教育推進検討会議。

11月10日 市校長会議。

11月11日 管内教育長校長合同会議。

これについて、ご説明したいと思います。所長からそこにありましたとおり、お話があった内容として、管理職選考が二次の大量合格があつて、全県下的に今年度がピークということで、それだけではなく、今後のことも考えたところの目の高さを上げたOJTをとというのは、それぞれの先生方に今の職でを考えるのではなくて、例えば、一般の担任の教諭の先生であれば、学年主任としての目の高さであり、教務の先生の目の高さであり、例えば、教務の先生だったら教頭の目の高さであり、今度は校長の目の高さというふうなところでOJTをぜひ進めておいてほしいというようなお話があったところです。

そして、教員採用ですけれども、それは菊池管内の結果を載せております。一部免除者の二次の合格が、92名中、小学校51名、中学校93名中、29名、養護教諭が34名中、5名です。

他県の現役合格というのが、これ熊本県下ですけれども、11名だったのが今年は22名受かっていらっしゃる。それから、社会人から教員になろうという方が3人はいらっしゃった。それから、40歳以上の合格者が熊本県では22名いらっしゃるということでした。ですから、いろんな仕事を経験したあと、また新たにということ。それから、または臨採をしながら40歳を超えてからの合格ということで、最高齢は54歳で新採になられる先生もいらっしゃるということです。

それから、新大卒は小学校は52%から47%で少し減りました。中学校も33%から22%、養護教諭も29%から24%ということで、新大卒は来年は少し減るようです。ですけど、非常に多い割合になりますので、考えていかなければいけないかと、含まれている割合は、小学校でも約半分、中学校でも3人に1人が、4人に1人、5人に1人ぐらいになったわけですけど、新大卒は今後も多いということになります。

それと管理関係では、当面する問題で以外と菊池管内落ち着いておりますのでよかったんですけど、学校侵入という報告がありましたけど、これは部室荒らしということで、本市ではありません。中学校の部室が荒らされたということがあったようです。

そして、その管理関係のことで下に出ているんですけども、再任用が59名ということで、さらに来年については増やさないと人が足りないという状況にありますので、声掛けをお願いしますというようなことでお話があったところです。

指導関係にまいりますと、ほかに資料を付けておりますので、そちらの資料と一緒に説明をさせていただきます。

吉本指導課長からは、別紙の20ページから30ページにあるとおり、教育事務所の取り組みの方向の結果、指標はどうなっているかということで、本市も他の市町村と変わりませんが、ただ今年度は4月、5月スタートができていないという中で、数

字として考えなければいけないということはいくつかあると私も考えております。

それから、31ページからの親の学びと、それから「くまもと家庭教育支援チーム」の登録のお願いということであるんですが、別紙の31ページから35ページですけれども、本市の小学校は14というのは、学校とPTAと2つ分けてありますので、小学校7校ありますから、14のうち8がこのチーム登録をしていると。中学校は6分の5、あと1校だけだったんですけれども、この家庭教育支援チームに登録はして、意識は持っていていただいているということになると思います。

それから、田中指導主事から36ページから38ページですけれども、「熊本の学び」の推進についての話がありまして、本年度、全学調の、4月にありました全国一斉の学力調査のテスト問題等についてですけれども、配付をしているということで、その結果についても少しお話がありました。前年度の学調の結果が別紙に載せているんですけれど、39ページから45ページです。そこで、私が気になっているのは、先ほども言いましたけれども、実は小学校、中学校、学級の規範意識の低下というのが特徴として出ているんです。つまり、学級の中において、今、学びの共同体をつくっていったり、一緒にその学習を子どもたちが自学的に取り組むときに、支持的風土というのはものすごい基盤になると思います。そのときに、この学級の規範意識が落ちてきているということは、非常に進める上にあたって障害となると考えられます。本年度は12月にもう1回、今年度、県学調があるんですけれども、ここでも子どもたちの意識アンケート調査の中に落ち着いて学習・授業ができていて、安心して勉強できるという学級の規範意識の結果については、少し注意深く見守っていきたいと思っていますところなんです。

それから、修学旅行については、これは管内ですけれども、小学校3校が実施しているということでお話がありました。12月は、合志中が12月の第1週、第2週に西南中があります。それから南ヶ丘小がありまして、今、この3校の校長とお話ができているのは、先ほど言いましたとおり、もしGOTが打ち切られるというような非常事態になったときのみ延期または中止の対応をしようと。調べていきますと、GOTでキャンセルをする場合は、中止になっとなればそれに対してのキャンセル料は発生しないそうです。ですから、保護者への負担もないということです。もし中学校の場合は、奈良、京都がGOTの対象外になった場合、それから、小学校の場合は長崎がGOTの対象にならないというふうになった場合は、延期または中止の方向で業者と対応しようということ今相談をしています。

それから、そのあと川田指導主事から話がありまして、ここは少し長いんですけど、46ページから58ページまで、進路事務のことについて、中学校から高校への進路事務に関しての書類がありますが、前回もお話したと思いますけれども、主なものとしては、私立高校の合格を取り消していただいて、公立の二次募集を受けるというようなケースが昨年度もずっとあってたいたのですけれども、今年もこれに関しては明確にここに出ておりまして、中学校長と高校長としっかり、まず、私学のほうの校長と話をします。ただし、専願で私立学校の合格をしている人に関してはもう対象

外ですと。これをはっきりしましょうということの打ち合わせがしっかりしています。丁寧に今年はなされているようです。

それともう一つが、特別支援学校を受検する子どもにとっては、必ず教育相談を実施しておくことというのが明記されていますので、教育相談を受検前に受けとかないと試験資格すらないということになっておりますので、ここら辺の徹底はしっかり各学校で図っていただければと思っています。特に今年は、共通テストが毎年2回やっていたのが1回です。ですから、1回の結果で三者面談、12月の三者面談をすることになりますので、そういった意味では、今年の中3に対しては、学校から丁寧な説明もそうですけども、指導をしてもらおうと考えております。このことについては、次回の市の校長会議でも徹底を図りたいと思っています。

続いて、久米野指導主事からですけども、資料が少し手前にきています。7ページから18ページまでです。まず最初に、出ている新型コロナウイルス感染症に関しての対応のことです。

それから、59ページ、ここにも文科省のマニュアルを出してあります。

そして、次に、陽性者が出たときとか、報告とかに関してが、66ページから74ページまでにまとめて資料として出されています。

大まかな内容としては、子どもの出席停止はどういった場合にどうするかというようなことや、その学校はどうするかということですので、これについては、本市が今とっている方針をそのまま継続すれば、変更する必要はないということがわかっておりますので、今の状況を続けていこうと本市のほうでは考えているところです。

そして、原田指導主事からありましたことでは、生徒指導でこの深夜徘徊増というのがありますけども、これは補導される子どもが少しいるということで、本市のほうでは熊本合志北警察署からまだ情報が入ってきておりませんので、わかりませんが、これについては、生徒指導連絡協議会を通じて、本市でそういったケースがあるのかどうか確認をした上で対応は考えていこうと思っています。

最後に、濱野指導主事からですけども、82ページにあります、本市のほうでも、初任者研修授業訪問あたりも実施していこうと考えているところです。

ということで、前に戻っていただいてよろしいでしょうか。

11月12日 西合志中学校の巡回訪問。

11月13日 庁議。

11月16日 教育支援委員会。

11月17日 起業体験学習コンサルタントという方と面談。

11月18日 職員採用に関しての庁内協議。市総合防災訓練実行委員会の総括。

11月19日 西合志東小学校の支援学級保護者と面談。

11月20日 市議会全員協議会。

11月24日 一般質問の打ち合わせ。

私からは以上ですが、何か御質問はありませんか。

○村上貴寛教育委員

すみません、一つ。私事ですけど、巡回訪問ですけど、コロナ禍で仕事の都合上、欠席させていただいております。すみません、御迷惑をお掛けします。

○中島栄治教育長

それはもう気になさらないでください。

○池頭俊教育委員

いいですか。教育長校長合同会議の中で、育て送り出しはいいんですけど、再び菊池の人材へと、スローガンはいいんですけど、何を取り組むんですか。何に取り組んでいるのか。あるいは、何に取り組もうとしているのか。

○中島栄治教育長

私、個人的な意見としては、憧れられる教師の存在だとは思いますが、地域や子どもたちとの出会いがそこでの出会いを大切にして、もう一回そこで自分も働きたいと思ってもらうことかなと、私は思っているんですが、このとき所長に関しては、そういった具体的なお話はおっしゃいませんでした。

○池頭俊教育委員

何かスローガンだけのような気がしてですね。例えば、昔だったら、帰れコールがあって、ちゃんと取り組みましようというのがあって、この言葉だったらわかるんですけど、スローガンは出てきました。じゃあ具体的に何をするかっていうのを出さないとどうなんだろう。現実的には菊池に帰ってほしいというのはたくさん思っていて、市町の教育委員会はそれなりに取り組んでおられると思うんですよ。何かもう少しこう具体的なものがほしいなというところを感じました。

○中島栄治教育長

じゃあ私、個人としましては、これの言葉を変えて、合志の人材へということで、ぜひ合志で働きたいというふうなことで具体的にこういった取り組みをするということを念頭に置いて、今後取り組みたいと思います。

○池頭俊教育委員

はい。

○中島栄治教育長

じゃあよろしいでしょうか。

はい、それでは、続いて、報告事項等について御説明申し上げます。

最初は、成人式についてお願いします。

○栗木清智生涯学習課長

生涯学習課からです。

前回のこの会議で口頭で御説明しましたがけれども、今年に入りまして、2月、3月のときに、成人年齢が引き下げることによっての合志市の考え方はこういうふうに進めたいと思っていますというような取り組みの方向性だけを御説明して終わっていましたので、前回、ちゃんと説明してなかったなと思って口頭で説明したんですけど、ここに資料を付けて改めて御説明をしておきたいと思ひまして用意をさせていただきました。

資料は3ページになるんですけど、まず、来年の合志市の成人式についてですけども、開催日は来年の1月10日になります。

会場は普段の文化会館から新型コロナウイルス対策を含め、メインアリーナ体育館のほうに移動したいと考えております。

対象人数は717人、およそこれの80%以上が例年来る予定になっております。

その他としましては、この新型コロナウイルスの感染拡大によって式典に出席できない人、出席しない人、いろいろあると思いますので、式典の状況を動画配信も併せて行うことにしております。

あとで、先ほど資料を1枚紙を両面でお配りしたと思いますけれども、今の成人式の打ち合わせ状況を簡単にまとめておりますので御紹介しておきたいと思ひます。

例年どおり、成人式の迎えられる成人者によって、実行委員会を立ち上げてもらって委員会をしております。委員会のメンバーは裏面の下の表で書いてあります。最初、10月7日から今1、2、3回、本日が4回目の実行委員会があるんですけども、最初は6人の子たちで段取りいたしましたけれども、今は12人、偶然ですけども、各出身中学校は、各校4名ずついるというところであります。

表面に戻りまして、第一回目の実行委員会では、生配信も併せて配信しますとか、案内通知については、新型コロナウイルス対策のために今まではがきで送っていたものを封書にして入場券として参加者の把握に努めたいというふうにしております。当然、通知が届かなかった成人者も常に数名いますので、当日受け付けで対応すると、発送は今準備中です。

プログラムにつきましては、実行委員の林田、これは市役所職員になりますけれども、がデザインして発注するということです。

式典内容は、今のところは例年どおり、1部・2部、途中の休憩を入れないでそのまま実施していくというふうに考えております。

2部のアトラクション、先生たちをいつも壇上で挨拶をしておりますけれども、その壇上挨拶は行わずにビデオメッセージでいただくことというふうにしております。

第二回目の実行委員会では、映画配信のやり方、記念品の内容、それから裏面にございます第三回目の実行委員会では当日の役割分担が決定したということです。

本日が四回目の実行委員会があるんですけども、ここで詳細に決めていくんですけども、この中でまた新型コロナウイルス対策としてどうするかということを協議

していく予定にしております。

今のところ、式典は合志市の行事でもありますので、うちからは県外から来られる方だけではなくて、式典参加を予定している人には案内の入場券と併せて、2週間前からの健康観察表だとか、そういうもので意識を高めてもらって参加してもらうというような内容、あとは接触アプリのCOCOAをダウンロードしてきてもらうとかです。あとは一番難しいんですけども、密になりやすいので、会場までと会場終わってからの動線をどのようにつないでいくか。ここが一番難しいんですけども、そういうことを今後考えていきたいと思っているところです。

来年度の成人式については、今のお話ししたとおりです。

次に資料の4ページになります。

これはこの一番上にありますとおり、改正民法に伴い成人年齢が18歳に引き下げられることになっていきますけれども、その下のところを読んでいきますけれども、令和4年4月1日より民法の一部改正をする法律の施行によって、成人年齢が現在の20歳から18歳に引き下げられるということになります。

この民法の一部改正により、本市の成人対象年齢について問い合わせが多く寄せられているところです。毎年対象者の不安解消のために早めに決定をしてくれという声は多いです。それを踏まえまして、合志市の成人式については、令和5年1月がこの法改正のあとの初めての成人式になるんですけども、これ以降もこれまでどおり、20歳を対象として実施していきたいというふうに考えているところです。ここに書いてあるとおり、主な理由としましては、18歳、だいたい高校3年生になりますけれども、多くが大学受験、就職といった多忙な時期でもありますので、出席率は大幅に低下する可能性があるということ。成年年齢は18歳に引き下げられますけれども、飲酒、喫煙などの年齢制限は変わらず20歳であるということ。初年度は18歳、19歳、20歳が混在し対象者が2,000人を超えると見込まれ、収容可能な会場がないこと。一遍に集めないという方法もありますけれども、対象者が2,000人を超えるとということになります。4番目、これは補足ですけども、全国的に現段階で20歳から18歳へ参加年齢を引き下げを表明している市町村は今のところ聞いていないということです。

ただし、一番下にありますとおり、18歳が成人になりますので、成人式という名称はすぐわなくなってくると思いますので、これがかっこいいとは思いませんけども、二十歳を祝う会とか、よりふさわしい名称を考える必要があるのかなというふうには思っているところです。

改めて御説明を申し上げました。以上です。

○中島栄治教育長

じゃあ、この件に関してはよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○坂本夏実教育委員

令和3年の成人式典について1点御質問ですが、例年ですと文化会館で一番上に入れ切れないほどの保護者の方々がお見えになりますが、今年度においては、何か規制、現時点で、何か決まっておりますか。

○栗木清智生涯学習課長

ものすごく悩ましいんですけども、市長の思いとしては、できる限り今までできなかった親子の参加というのは認めてあげたいというふうに考えられているそうです。ただ、その反対方向には密になる可能性が当然ありますので、あまり多くは寄せたくないというのが担当課としての気持ちではありますが、そこら辺はうまくやりたいと思います。

○坂本夏実教育委員

ありがとうございます。

○中島栄治教育長

席としては、観客席のほうを並んで座らないような形での対応はしようかなというふうには考えています。

はい、じゃあよろしいでしょうか。

では、教職員の時間外勤務の報告についてお願いします。

○渕上佳宏教育審議員

資料の5ページから6ページ、7ページ、8ページ、9ページまで御覧いただきたいと思いますが、要点のみ申し上げます。

まず、5ページから見ていただきますと、10月までの時間外在校等時間の推移を示しています。やはり6、7月が臨時休校開けということで勤務時間がどうしても長くなってしまう傾向がありましたが、その後は若干減ってきています。ただ、10月までずっと昨年度比で見ますと、どうしても4、5月が臨時休校があった関係で大幅なマイナスになりますので、その昨年度比の下段のほうに6月から10月までで集計したものを載せています。そうすると、小学校は辛うじてマイナスですが、中学校はプラス3ということですので、現状としてはあまり変わらないという状況が、昨年度と比較して言えます。

6ページ、7ページ見ていただきますと、これは45時間までの時間外在校等時間でございますが、学校によって大分差がありまして、合志南小学校、西合志第一小学校などはこの部分だけ見れば頑張っています。ただ、学校によっては、かなり逆に増えている。昨年度と比較して増えている学校もございます。もう学校次第ということですね。おおむね中学校はあまり減っておりません。

7ページの合志中学校、6、7月減っているように見えますが、これは1ページめ

くり 8 ページ、9 ページ見ますと、実は、合志中学校は週 80 時間以上を超える職員が多いということで、そういうこともありますので、中学校の職員はどうしても何かもう自分の生活を省みず仕事ばかりしとる人が何人かいるという感じはします。特に、教頭、主幹というのは、ほぼ時間オーバーしていますので、管理職はまず忙しいです。そのあたりなかなか改善が図れてないなというところが見えるところでございます。今年度はコロナ禍の影響がありますので、一概に昨年度と比較できるところはありませんが、正直、校長先生が帰れ帰れとは言っていますが、具体的に何か抜本的な方策が打っているというふうには言えない状況でございます。

以上です。

○中島栄治教育長

はい、じゃあ何か、このことについては。今後はこちらでもずっと注意深く見ていきたいとは思っております。

○池頭俊教育委員

いいですか。こういう資料を出していただいたので大変ありがたいなというふうに思います。ただ、合志中学校の学校だよりを見ると、市教委があげている数字と 10 月の数字が違うんです。

○浏览上佳宏教育審議員

そうなんですか。どこがどう違うのか。

○池頭俊教育委員

これはどうにか考えなければいけないのかなというのが一つあります。校長名で文責で学校だよりが出ているんですが、80 時間以上の教職員は 15 名と書いてあるんですね。これは 12 名ではないかと思うけど、そう書いてある。そして、100 時間以上は 3 人でしたって書いてあります。

○浏览上佳宏教育審議員

そのくらいはいるかもしれませんが、すみません、これはもう学校からあがってくるのを単に集計していますので。

○池頭俊教育委員

そうだと思うんですね。だから、データの的にはそうでしょうけど、学校だよりと何が違うのかなと思ったんです。だから、そこは一つもう一回確認をしていただきたいんですが、ただ 100 時間以上が 3 人もいるというのは、これは非常に問題なのかな。もともと 80 時間以上が多いというのも問題でしょうけど、100 時間を超えているというのは、明らかに過労死ラインは大体 80 時間でしょうけど、それを超えて

100時間を超えているというんだったら、そこにはきちんと指導が入らないといけないのではないのかなと思います。その学校だよりの中に、こうやって合志中は働き方改革をするんだというのがうたって出されているんです。だから、各校長先生もされているし、市教委としてもいろいろやられていると思うんですけど、現実的には、前回も言いましたけど、もう1回踏み込まないといけないのかなと、その中の一番は、前回、教育長が話をされた部分の複数担任制をきちんと出さないともう動かないという状態なのかなと思うことがあります。それは、再任用もそうでしょうし、臨採もそうでしょうけど、教育活動の部分の活動委員はやってもいいけど、学校の先生はやりたくないというところで、何なのかなというところ、やっぱりフルで働くのがとか、担任がとかいうようなものもあるのかどうか分かりませんが、何か時間的にも切ったりいろいろしてこう工夫するということも大事だと思っているんですけど、やっぱり行動しても踏み込まないと変わらない部分があるんだったら、いつでも私は休めますという状態をどうつくるかとなると、これは前回教育長が言われた部分のその複数担任制というか、もっと幅広い部分での担任であったり、小学校で言ったら教科担任であったりというところをもう一回研究をしていただきたい。今、学校訪問をさせていただいていますが、教頭とか主幹教諭が担任をしているという状態はどう考えても異状で、だったらもう管理職になるのはやめるということに出るのではないかな。何か大元をもう一回踏み込んで考えていただきたいなと思っていますし、なかなかこの動かないこれについて言えば、何回もデータを出していきながら検討していただくありがたいなと思っています。

以上です。

○中島栄治教育長

がんばります。しっかり検討していかないと、おっしゃるとおり、具体的な策ですよ。そこはまた校長会議でも、しっかり私も話をしていきたいと思っています。

○渕上佳宏教育審議員

先ほど前田さんが説明した情報化推進の教員数のところで、あれから見たら、本当は合志市に一番人材を充てなければいけないんですよ。あれを単純なデータとしてですね。それなのにどうしても合志市が後回しになるようなところがあるので、そこは県にもしっかり言わないといけないとは思っています。

○中島栄治教育長

じゃあ12月の行事についてお願いします。

○渕上佳宏教育審議員

10ページでございます。

まず、合志市関連でございます。前半に巡回訪問があと5校入っています。

1 2 月 2 日 西合志第一小学校の巡回訪問。

1 2 月 3 日 合志南小学校の巡回訪問。

1 2 月 4 日 西合志南小学校の巡回訪問。

1 2 月 8 日 合志中学校の巡回訪問。

1 2 月 9 日 西合志中学校の巡回訪問。

それから、二重丸印で書いてありますが、中盤まで議会関係の行事も入っております。

1 2 月 2 4 日 小中学校の後期前半の終了。

1 2 月 2 5 日 小中学校の冬季休業日。教育委員会議。

次に県関係です。

1 2 月 1 日から 9 日 県学力・学習状況調査。

次に教育事務所関係です。

1 2 月 1 0 日 管内教育長会議。

1 2 月 1 1 日 管内校長会議。

それから、関係団体のところです。

1 2 月 2 1 日から 2 3 日、教育長、校長行事を入れないと書いてあります。これは何かというと、異動ヒアリングがこの頃からスタートする関係でこういう文が入っているところです。

それから、学校行事についてです。

1 2 月 3 日から 5 日 合志中の修学旅行。

1 2 月 1 0 日から 1 2 日 西南中の修学旅行。

それから、学習発表会等も中止のところ、やるところいろいろ入っております。御確認をお願いしたいと思います。

以上です。

○中島栄治教育長

まず、2 5 日の教育委員会議ですけども、予定ここにしておりますが、よろしいでしょうか。

はい。これは 2 5 日ということでお願ひします。

では、続いて、生徒指導についてお願ひします。

○大山寛指導主事

1 1 ページを御覧ください。

前回お話ししましたように、1 0 月からの定例報告、この数値もですけれども、適応指導教室の子どもたちにつきましては、この定例報告でのカウントは欠席ということになりました。適応指導教室の分で今回増えた分は、今、不登校が 1 4 名から 2 3 名になっておりますけれども、そのうちの 4 名になります。むしろ今まで適応指導教室にきちんと行っていた子どもたちがこの数値的には大きく欠席ということになってお

りますが、これは審議員を通して県教育委員会のほうにも問い合わせさせていただきましたが、適応指導教室に行っている子どもたちは出席ということで、出席簿上、指導要録上はいいということになっておりますので、あくまでも適応指導教室におきましては、この定例報告等のカウントのみに欠席ということの取扱いで、不利益は子どもたちにはないことは確認をしております。

いじめの認知件数ですけれども、今回は出ておりません。ただし、本年度のこのところのアンケートを実施する時期となっておりますので、そこで出てくることも多々例年ありますので、その集計の前に一旦目を通していただいて、緊急性があるものをまず拾い上げていただくということからお願いしているところです。

また、熊本県のいじめ防止基本方針の改訂版が11月に出てくるということで通知が来ておりましたが、今のところまだ届いておりません。通知が届きましたら教育委員さんの方にはきちんとお示ししたいと考えています。

以上です。

○中島栄治教育長

この件に関しては、12月の報告であがってきて、把握して対応したいという旨あたりは、校長先生方、先生方にもしっかりお伝えをして把握に努めるということをもまず第一にしたいと思っています。

このことについてはよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○角田賢治指導主事

新型コロナウイルスの濃厚接触者等の状況についてということで毎回報告させていただいている分です。前回は10月、7件までは前回の教育委員会議で報告したところです。11月はそこにあげております5人でした。ほとんど県内の高校で発生したことに関しての濃厚接触者ということで、その関連でした。学校も適切に対応いただいているという状況になります。

以上です。

○中島栄治教育長

辛うじて、このコロナによるまだ学級閉鎖、学校閉鎖はあっておりません。

では、飯開課長。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長。

人権啓発教育課の飯開です。

2枚資料を配らせていただいております。1枚はカラーの第15回合志市人権フェスティバル～新型コロナと人権～ということで、12月5日土曜日に予定しておりました人権フェスティバルでしたけれども、9月に実施しました実行委員会で、このユ

ーチューブという形でオンラインで実施しようということが決定しましたので、今回のお知らせになります。教育委員の皆さん方には文書で出させていただいております。12月4日から10日の人権週間に市公式ユーチューブ限定公開ということで、講師はにしゃんたさんという羽衣国際大学教授でタレントであります、この写真の方でお願いをしているところです。一番今、新型コロナウイルスと人権ということでこの内容に特化した部分で演題を、「違いを楽しみ、力にかえる～新型コロナウイルスと人権問題」ということで約70分程度を予定しております。右側のQRコードで読んでいただくと、すぐ対応ができるようになっております。もしわからないときは、連絡、御質問いただければと思います。

ただ左下に書いてありますが、上映会も予定しています。自宅に視聴できる環境がない方、Wi-Fi環境がない方とか、あとパソコン等がない方につきましては、上映会で視聴できるというところで環境を整えておりますので、もしお知り合いの方でパソコン等がスマホ等で見れないという方があれば御紹介をいただければと思います。

2枚目ですけれども、人権フォーラム2021 in 合志市の代替事業を企画しております。タイトルですが、合志市市制施行15周年記念ということでハンセン病問題啓発DVD「あつい壁に虹のかけ橋を」というタイトルを付けております。俳優の竹下景子さんと、それから映画監督の中山節夫監督は、合志市出身ですけれども、この2人の対談を予定しております。

上から3段目のところに、制作目的とあるんですけれども、15周年を記念すると同時に、ハンセン病問題に取り組んできた合志市出身の映画監督、中山節夫氏の存在を市民に知っていただき、同氏への敬意と感謝を伝える。それから、合志市のハンセン病問題啓発の取り組み及び未来に向けての思いを伝える。ハンセン病問題の市民啓発ということで、主にこの4点を制作目的としておりまして、概要としましては、この竹下景子さんと中山節夫監督に「文化・芸術が持つ“社会に訴える力”」という部分をキーワードにハンセン病問題の対談をしていただくと、それに基づいて視聴者の方を啓発に導く予定にしております。

時間的には40分程度となりまして、納入期限は来年の1月29日を予定しております。2月中には配布ができるかと思っておりますので、枚数によりましては、教育委員の皆さん方にもお貸しか、お渡しするか、まだ今後の枚数によると思うんですが、どちらかで対応させていただければと思っています。

構成内容は書いてあるとおりで、スケジュール的には、12月23日に菊池恵楓園のほうにお二人にお越しいただいて対談をしていただくというところで予定をしております。スケジュール、一番下の10月中のところに上限250万円とあるんですが、先日、このふれあい福祉協会のほうから250万円の決定通知が来ましたので、市の予算は基本的には使わないところでこの代替事業ができる手はずになっていることとなりますので、2月中旬のDVD配布というところではまた御覧いただければと考えております。

簡単ですが、説明に代えさせていただきます。
以上です。

○中島栄治教育長

はい、じゃあよろしいでしょうか。

○池頭俊教育委員

見れるのは、いつから申し込んでいいんですか。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長。

今日でもできます。

○池頭俊教育委員

今日からできるんですか。いや、申込期限はあったので、いつからかなと思って。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

はい。見る期間が12月4日から10日の人権週間の間です。申込期限は最終日の10日の正午までQRコードは読み取って見るができますので、よろしくお願いします。

○栗木清智生涯学習課長

補足ですけれども、今の人権フォーラム2021ですけど、これは市民講座、生涯学習課がしている市民講座のほうでも取り上げることに、合同ですることになっていますので、ただDVD見て終わりというならちょっと悲しいので、何かそこに付け加えてきたらなというふうに思っています。

○中島栄治教育長

じゃあよろしいでしょうか。

それでは、終わりたいと思いますので、御起立をお願いします。

以上をもちまして、令和2年度第11回教育委員会議事を終わりたいと思います。
お世話になりました。

午後3時53分 閉会